

調査研究資料 No.134
2013



求職者支援法の創設に基づき実施される
職業訓練の質保証に関する調査研究
—中間報告（2）—

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

職業能力開発総合大学校基盤整備センター

求職者支援法の創設に基づき実施される
職業訓練の質保証に関する調査研究
—中間報告（2）—

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

職業能力開発総合大学校基盤整備センター

はじめに

2011年10月「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律」（以下「求職者支援法」という。）が施行され、派遣切りや長期不安定就労などにより雇用保険を受給できない求職者の方などを対象として、厚生労働省の認定を受けた民間教育訓練機関の活力を活用して、職業訓練の受講機会を拡大・多様化させている。

制度導入に伴い、民間教育訓練機関の申請要件や特定求職者の認定・受講要件など、基金訓練よりも厳格化されたこと等から、参入・受講に関する混乱が見られるものの制度の普及が進んでいる。

求職者支援法上、(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「雇用支援機構」という。）は、「認定業務」、「指導及び助言」、並びに「立ち入り検査」など定められており、民間教育訓練機関に対し監督する役割を担っている。

また、第9次職業能力開発基本計画には「国のプロデュース機能（総合調整機能）の強化」、「職業訓練のインフラの構築」などの重点施策があげられており、雇用支援機構が今までに培ってきた職業訓練に関するノウハウを再構築して、職業訓練に対する経験の乏しい民間教育訓練機関へ対応することが大きなポイントとなると考える。

更に、職業訓練の標準化の動きとして、ISO29990「非公式教育・訓練のための学習サービス事業者を対象とした基本的要求事項」の発行、厚生労働省による「民間教育訓練機関における教育訓練サービスガイドライン」の公表があり、職業訓練の質保証・向上に対する注目度が増してきている。

このような状況において、国の職業訓練政策を先導してきたノウハウを活かし、適切な職業訓練運営を支援・指導する立場である雇用支援機構においては、委託訓練等で長年培ってきた民間教育訓練機関等に対する職業訓練の相談・支援の経験を有することから、求職者支援訓練の支援・指導業務については、そのノウハウにより平準化・標準化を行ない、民間教育訓練機関の質保証を支援する役割が期待されている。

本報告書は、研究3年計画の2年目の活動として、職業訓練を行う民間教育訓練機関の質保証の取組等の実態を把握し、求職者支援訓練を実施する民間教育訓練機関の支援を図るための「指導及び助言」に着目して検討を行い、雇用支援機構職員の能力向上のための研修の企画・実施を行った。

最後に当調査研究会にご尽力を頂きました委員及び推薦していただいた各施設、ヒアリング調査にご協力頂いた関係各位に、厚く御礼を申し上げます。

2013年3月

職業能力開発総合大学校

基盤整備センター

所長 長谷川健治

求職者支援法の創設に基づき実施される職業訓練の質保証に関する調査研究会
委員・関係者名簿

1 委員 (順不同・敬称略)

氏名	所属・役職
平山 正己	石川職業訓練支援センター 訓練課長
蒔田 昇	山口職業訓練支援センター 訓練課長
持永 久子	東京職業訓練支援センター 調査役付 訓練支援係長
細見 康博	奈良職業訓練支援センター 求職者支援課 指導第二係長
浜口 真吾	兵庫職業訓練支援センター 求職者支援第一課 認定係長
松本 和重	職業能力開発総合大学校 助教 能力開発院 能力開発応用系 (学習支援技術ユニット)

2 関係者 (オブザーバー)

土屋 芳之	職業能力開発総合大学校 基盤整備センター 開発部長
青木 英俊	職業能力開発総合大学校 基盤整備センター 開発部 訓練技法開発室 開発研究員
多々良 敏也	職業能力開発総合大学校 基盤整備センター 開発部 訓練技法開発室 開発研究員
後藤 康孝	求職者支援訓練部 能力評価課長
鈴木 太郎	求職者支援訓練部 能力評価課 専門役
磯部 真一郎	求職者支援訓練部 能力評価課 専門役

3 研究担当室 (事務局)

来住 裕	職業能力開発総合大学校 基盤整備センター 開発部 訓練技法開発室長
嶋野 智章	職業能力開発総合大学校 基盤整備センター 開発部 訓練技法開発室 開発研究員

目 次

はじめに

第 1 章 調査研究の目的・経過	1
第 1 節 背景と目的	
第 2 節 共同の調査研究について	
第 3 節 調査研究の経過	
3-1 調査研究会の開催経過	
3-2 求職者支援訓練の質保証に係る指導業務職員研修	
3-3 ヒアリング調査等	
第 2 章 求職者支援訓練実施機関に対する指導業務	5
第 1 節 指導業務の P D C A	
1-1 指導係のあるべき心得・姿勢	
1-2 実施機関に要望されるもの・ニーズ	
1-3 指導係の P l a n（主に教育訓練機関視点）	
1-4 指導係の D o	
1-5 指導係の C h e c k	
1-6 指導係の A c t	
第 3 章 求職者支援訓練の質保証に係る指導業務研修	17
第 1 節 研修の目的・実施概要	
1-1 研修の目的	
1-2 実施概要・研修カリキュラムの開発	
第 2 節 実施結果・総括	
2-1 グループワークの結果（一部）	
2-2 受講者アンケートの結果	
第 4 章 ヒアリング調査の概要	29
第 1 節 ヒアリング調査	
1-1 職業訓練支援センターへのヒアリング調査概要	
1-2 民間教育訓練機関へのヒアリング調査概要	
第 5 章 中間報告	49
第 1 節 今年度調査研究のまとめ	
1-1 今年度の成果物	
第 2 節 課題への対応と今後の展開	
2-1 課題への対応	
2-2 今後の展開	
第 3 節 まとめ	
3-1 まとめ	